

国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第十九条第二項の規定により、田原本町における地籍調査の成果を国土調査の成果として認証したので、同条第四項の規定により次のとおり公告します。

令和三年十一月十九日

奈良県知事 荒井正吾

一 調査を行った者の名称

田原本町

二 調査を行った期間

令和元年四月一日から令和三年二月四日まで

三 成果の名称

田原本町（大字西井上の一部）の地籍図及び地籍簿

四 調査を行った地域

田原本町大字西井上の一部の地域

五 認証年月日

令和三年十月二十五日